

町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

3

2023(令和5)年
No.622

3年ぶりに開催!



主な内容

Contents

- 新型コロナウイルス感染症情報 P2
- 第9回オープンガーデンたまむらを開催します P3
- 令和5年度タクシー利用補助券交付申請のご案内 P4
- 町のわだい P8~9
- 子育て応援コーナー P16 お知らせ P22~25

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

群馬県受診・相談センター

☎0570-082-820

(24時間対応)

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

☎080-2230-8246

[実施日] 日曜日、祝日

[受付時間] 午前9時~正午、午後1時~3時



新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス対策係 ☎75-1377



3月13日（月）からマスク着用は個人の判断が基本となります

マスク着用について、これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用でしたが、3月13日（月）から個人の判断が基本となります。個人の主体的な判断を尊重し、本人の意思に反してマスクの着脱を強制することがないように、配慮をお願いします。ただし、以下のような場合には注意しましょう。

周囲の人に感染を広げないために、マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時



マスクの着用について
(厚生労働省ホームページ)

自分を感染から守るために、マスク着用が効果的です

重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行く時



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患のある人



妊婦

年度末・年度始めに、日曜窓口を開設します

総務課 ☎64-7712

年度替わりは、引越しなどで届出や手続きが多くなる時期です。そこで、日曜窓口を開設します。転入・転出・転居の手続きなどをする人は、ご利用ください。

ただし、取り扱う内容によっては手続きができない場合や再度来庁が必要な場合もありますので、事前にお問い合わせください。業務内容は以下のとおりです。

【開設日時】 3月26日（日）・4月2日（日） 午前9時～午後5時まで

担当課	業務内容
【住民課】 戸籍係・住民係 ☎64-7701	<ul style="list-style-type: none"> ○転入・転出・転居届、印鑑登録の受付 ○住民票の写し（広域交付住民票は除く）、印鑑登録証明書の発行 ○戸籍の全部・個人事項証明書などの発行、戸籍に関する届出書の預かり ○マイナンバーカードの交付・更新（要予約） マイナンバーカードの交付・更新は予約制です。利用する人は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。予約がない場合のお取り扱いはできません。マイナンバーカードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。 ※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

第9回オープンガーデンたまむらを開催します

◆企画課 ☎64-7711◆

町ではこの春も、花と緑あふれるまちづくりと、町民の皆さんが丹精込めて育てている「お庭」で人と人の交流の輪を広げていくことを目的としたオープンガーデン事業を、玉村町華倶楽部と協働事業として実施します。

詳しくは、4月上旬以降に公共施設に設置される「たまむらオープンガーデンマップ」または町ホームページをご覧ください。お庭周辺の道路が狭い地域もあります。見学の際は交通安全に十分注意してください。

たまむらオープンガーデンマップ設置場所(4月上旬設置予定)

役場、北部公園管理棟、総合運動公園管理棟、社会体育館、B & G海洋センター、勤労者センター、文化センター、道の駅玉村宿、角田病院



※こちらの案内表示がオープンガーデンの目印です。

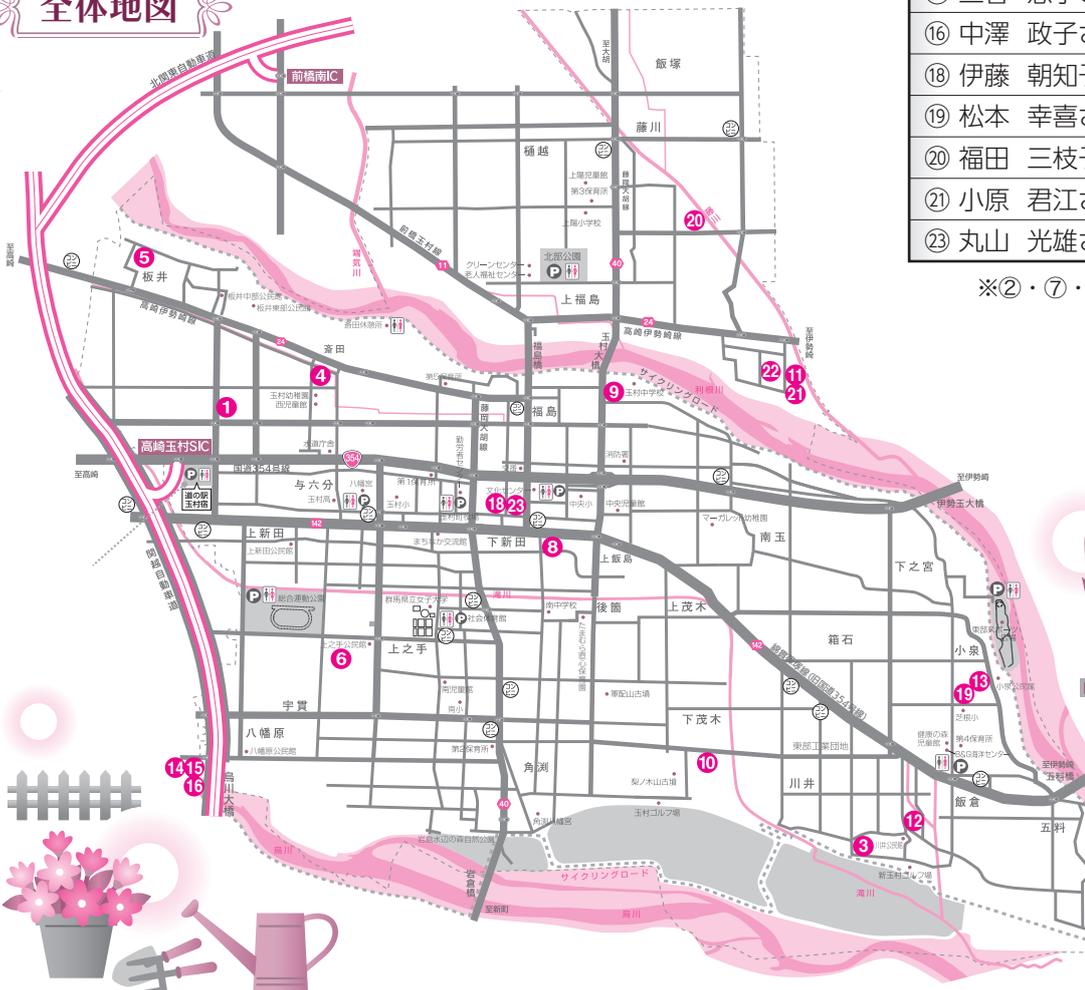


庭主一覧

- | |
|----------------------|
| ① 樹心リハビリパーク (角田病院) |
| ③ 新井 昌子さん |
| ④ 木村 喜美子さん |
| ⑤ 菅澤 正三・敏子さん |
| ⑥ 須田 さと子さん |
| ⑧ セリーズハウス (齋藤 由美子さん) |
| ⑨ 金子 多喜枝さん |
| ⑩ 石川 浩市・まゆみさん |
| ⑪ 高久 和子さん |
| ⑫ 吉田 素子さん |
| ⑬ 松本 俊子さん |
| ⑭ 田村 美知子さん |
| ⑮ 三谷 恵子さん |
| ⑯ 中澤 政子さん |
| ⑰ 伊藤 朝知子さん |
| ⑱ 松本 幸喜さん |
| ⑳ 福田 三枝子さん |
| ㉑ 小原 君江さん |
| ㉒ 丸山 光雄さん |

※②・⑦・⑱・㉓のお庭はお休みです

全体地図



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

令和5年度タクシー利用補助券交付申請のご案内

環境安全課 ☎64-7708

タクシー利用補助券とは
タクシー運賃から、1枚あたり500円(上限)の割引が受けられる券です。

● 交付枚数、利用時の注意 ●

1人あたり48枚交付します。(※75歳以上で運転免許を持っている人は24枚) 利用区間に町外を含む場合、1乗車毎に1人2枚までの枚数制限があります。

- 補助券を使う人同士で相乗りした場合、枚数制限はそれぞれ2枚までです。
- 利用区間が町内のみの場合は、枚数制限はありません。
- 利用期間は令和6年3月31日(日)までです。
- 補助券に対してのおつりは出ません。また、再発行はできません。



● 利用できるタクシー会社 ●

交友タクシー、平和タクシー、丸直タクシーの3社

● 対象になる人(申請時) ●

年齢	運転免許証	交付対象
64歳以下	※有無、自主返納を問わず	×
65~74歳	持っていない(自主返納・失効・元々無い)	○
	持っている	×
75歳以上	持っていない(自主返納・失効・元々無い)	○
	持っている	○(24枚)

- 上記のほか、①玉村町に住民票がある、②町税に滞納がない、③福祉タクシー利用者でない、④申請による自動車税や軽自動車税の減免を受けていないことが条件になります。
- 補助券を申請後に運転免許証が失効したり自主返納したりした場合でも、追加交付はしません。

● 申請の方法【郵送での申請を推奨します】 ●

玉村町タクシー利用補助券交付申請書を、下記へ提出してください。

- 必要なものは、上記申請書のみです。(申請書は、下記の役場窓口にあるほか、町ホームページからダウンロードもできます)
- ご本人名義の申請書であれば、代理の人からの提出でも受け付けます。
- 受付期間は、令和6年2月29日(木)までです。

● 提出(送付)・お問い合わせ先 ●

所在地：〒370-1192 玉村町大字下新田201番地

宛先：玉村町役場 環境安全課 交通防犯係

4月から認可外保育施設などを利用するご家庭へ

子ども育成課 ☎64-7719

認可外保育施設などを利用する子どもの保護者が就労などの要件を満たしているとき、幼児教育・保育の無償化の対象となる場合があります。4月から無償化の対象となるためには、3月中に「認定」の手続きが必要です。認可外保育施設などを利用する予定があるご家庭は、子ども育成課へお問い合わせください。

対象

- 保育を必要とする3歳児から5歳児まで（平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれ）の子ども
 - 保育を必要とする住民税非課税世帯の0歳児から2歳児まで（～令和2年4月2日生まれ）の子ども
- （注1）保育所、認定こども園など（保育認定）を利用できていない人が対象となります。
（注2）3歳児から5歳児までの子どもは月額3.7万円まで、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

対象となる施設・事業

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業
（いずれも無償化給付対象施設・事業であること）

玉村町B&G海洋センターからのお知らせ

B&G海洋センター ☎64-5311

営業時間変更のお知らせ

施設点検および清掃のため、営業時間が変更となります。変更日程は以下のとおりです。

日付	営業時間
3月12日（日）	休館日（カヌー教室開催のため）
3月13日（月）	休館日（プール水抜き、施設清掃のため） ※受付業務時間（午前10時～午後5時）
3月14日（火）	
3月15日（水）	
3月16日（木）	
3月17日（金）	通常営業（午前10時～午後8時30分）
3月18日（土）	



令和5年度スイミングスクール生募集中

B & G 海洋センターでは、令和5年度のスイミングスクール生を随時募集しています。詳しくは、ホームページまたは海洋センターまでお問い合わせください。

※入会は先着順となります。

- 入会方法●
 - 直接来場し、入会予約をお願いします。※電話予約不可
 - 申し込みは家族分のみ可能です。友人や知人の分を申し込むことはできません。
 - 手続きには、印鑑・月会費・事務費・指定用品（水着／キャップ）・金融機関の届出印と通帳・写真2枚（縦3cm×横2.5cm）が必要になります。

※入会予約後2週間以内に手続きをお願いします。期限を過ぎた場合はキャンセル扱いとなります。

令和5年度 犬の登録・狂犬病予防注射実施のお知らせ

環境安全課 ☎64-7708

飼い犬は一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。今春につきまして、下記のとおり実施を予定していますので、ご都合のよい日程で会場へお越しください。新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより中止する場合は、町ホームページやメルたまなどでお知らせします。

月日	会場	時間
4月8日(土)	役場南駐車場(下新田201)	9:30~11:30
4月13日(木)	角淵二葉公民館(角淵5268)	9:30~9:50
	下茂木研修所(下茂木244)	10:20~10:40
	五料公民館(五料1005)	11:10~11:30
	東部スポーツ広場公園駐車場(下之宮668)	12:00~12:20
4月15日(土)	※中樋越公民館(樋越56-2)	9:30~10:15
	玉村町水防センター(川井238)	10:45~11:30
4月18日(火)	板井西部公民館(板井908-90)	9:30~9:50
	斉田公民館(斉田670-3)	10:20~10:40
	福島公民館(福島1286-2)	11:10~11:30
	南玉公民館(南玉944-1)	12:00~12:20
4月20日(木)	原森公民館(樋越399-8)	9:30~9:50
	藤川公民館(藤川200-2)	10:20~10:40
	上福島公民館(上福島1001)	11:10~11:30
	上樋越公民館(樋越782-1)	12:00~12:20
4月22日(土)	上新田公民館(上新田1880-1)	9:30~9:50
	八幡原公民館(八幡原1578-1)	10:20~10:40
	上之手公民館(上之手1871-2)	11:10~11:30

前回と一部会場の異なる場所があります。(上記の※印)

対象

町内で飼育している生後91日以上経過している犬

料金

【未登録の犬】…6,500円(注射料+登録手数料)

【登録済の犬】…3,500円(注射料)

○登録済の犬は、案内はがきを持参してください。

○注射や新規登録は、動物病院でも受付しています。

○トラブルを防ぐため、犬には首輪・リードをしっかり装着し、必ず犬を押さえられる人が会場へ連れて来てください。会場内での事故は責任を負いかねますのでご了承ください。

○犬の体調、直近の混合ワクチンなどの接種状況などにより、注射が受けられない場合があります。注射実施前に行う問診時に獣医師へご相談ください。

○犬のふんの始末ができる用意をし、ふんは必ず持ち帰ってください。

自衛官などを募集します

自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 ☎027-220-4351 / 総務課 ☎64-7712

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生	「大卒程度試験」 22歳以上26歳未満の者【20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者】 「院卒程度試験」 20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者など(見込含)	1回目 3月1日(水)~4月14日(金)まで	1回目 4月22日(土) [飛行要員のみ 23日(日)もあり]	受付時にお知らせします。
		2回目 3月1日(水)~6月15日(木)まで(飛行要員除く)	2回目 6月24日(土)	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(水)~5月9日(火)まで	5月19日(金)~28日(日) (いずれか1日を指定されます)	受付時にお知らせします。
自衛官候補生(任期生自衛官)		年間を通じて	受付時にお知らせします。	新町駐屯地(高崎) 相馬原駐屯地(榛東) (いずれか指定)

地域包括支援センターやくばからのご案内

● 地域包括支援センターやくば ☎(64)7721 ●

高齢者への虐待を防ごう

高齢者が家族など身近な介護者から暴力を受ける「高齢者虐待」が問題となつています。地域での見守りや声かけで虐待を早期に発見し、誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。

など

○経済的虐待

年金を不正に取り上げる、日常に必要な金銭を渡さない、本人の財産や金銭を勝手に使用するなど

【虐待が起きる要因は?】

【高齢者虐待ってどんなこと?】
家族などの同居人や高齢者福祉施設などに従事している職員による次のような行為のことをいいます。

○身体的虐待
たたく、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど

○介護や世話の放棄・放任
食事や入浴・排泄などの世話をしない、劣悪な住環境の中で生活させるなど

○心理的虐待
排泄の失敗に対して恥をかかせる、怒鳴る、悪口を言う、侮辱を込めて子ども扱いするなど

○性的虐待
排泄の失敗に対し下半身を裸にして放置する、合意がない性的接触や嫌がらせをする

虐待の要因はさまざまで、介護疲れ・高齢者と介護者の人間関係・介護者の心身の状態・経済的問題・近隣からの孤立などがあげられ、虐待をしている人にも支援が必要なのがあります。

また、虐待を受けている人の多くは認知症の症状があると言われてます。認知症に対する知識を身につけることも重要です。

【虐待を防ぐために】

一人や家庭だけで負担や悩みを抱え込まずに、介護サービスや相談窓口などを活用してください。また、介護者のつどいや認知症カフェなども開催していますので仲間づくり、息抜きにぜひ参加してみてください。

虐待が起きない地域づくり

高齢者になっても住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、地域の力で支えていくことが必要です。高齢者や介護者を温かく見守り、普段からあいさつを交わす、声をかけるなどして孤立させないようにしましょう。

【主な相談機関】

「もしかして?」と思ったときは、地域包括支援センターまでご相談ください。相談者の秘密は守られます。

相談機関

- 地域包括支援センターやくば (健康福祉課内)
☎ (64) 7721
- 地域包括支援センターつのだ (介護老人保健施設たまむら内)
☎ (65) 0533
- 地域包括支援センターしきの園 (特別養護老人ホームにしきの園内)
☎ (64) 6666
- 認知症の人と家族のための電話相談 (月々金曜日・午前10時〜午後3時)
☎ 027(289)2740

成年後見制度のご案内

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などによって判断力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などを行う時に、不利益や被害を受けることがないように、権利と財産を守り支援する制度です。

- ◎ 悪質商法などの被害が心配
- ◎ 身寄りがいないので、将来に不安がある
- ◎ 親亡きあとの知的障害を持つわが子の将来が心配

【利用のしかた】

住所地の家庭裁判所に後見開始の申立てをします。申立てには医師の診断書や戸籍謄本などが必要です。本人、配偶者、四親等内の親族などが申立を行います。

詳細については次の相談窓口までお問い合わせください。

- 地域包括支援センターやくば (健康福祉課内)
☎ (64) 7721
- 地域包括支援センターつのだ (介護老人保健施設たまむら内)



◎ NPO法人「ウエルサポトぐんま」では無料相談を受けています。

☎ (75) 1436

相談会 毎月第3土曜日
午前10時〜正午 まちなか交流館「スマイル」

電話相談 毎月第1・3・5水曜日 午前10時〜午後3時

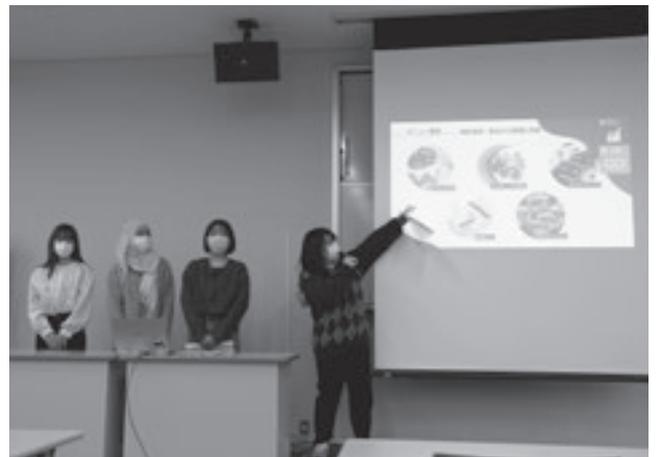
小さくても輝く星へ！

1月22日、高崎市浜川陸上競技場にて行われたモスバーガー杯第31回県新人大会において、小学生サッカーチームの「芝根リトルスター」が参加138チーム中、第3位に入賞しました。これはOBで現コーチの横堀さんの代以来、12年ぶりの快挙です。持ち味の粘り強さが随所に見られ、今回の結果に繋がったそうです。チームの今後の活躍に期待しています。



重田家住宅の活用について学生が提案

1月26日、群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部の学生が、「問題解決とリーダーシップ」という授業の中で、町の課題をどのように解決するかをプレゼンテーション形式で発表しました。国登録有形文化財である「重田家住宅」の今後の有効活用方法をテーマとして、さまざまな提案がされました。※提案の内容につきましては、後日本誌で掲載予定です。



ひきこもり 一人で悩まずに

ひきこもりをしている人の家族を対象とした「家族のつどい」（家族会）が始まっています。10月28日に開催された家族会では、ひきこもり経験者で、現在は、自称“世界一頼りないピアサポーター”として活動する植木さんから、貴重な当事者としての経験談が話されました。また、ぐんま若者サポートステーションとの個別相談会も行われました。当事者からの体験談を聞いたり、参加者同士で意見交換をしたり、一人で悩まず、ぜひ参加してみませんか？ 参加については、健康福祉課（☎61-8131）へお問い合わせください。



見守り活動に関する協定を締結

1月16日、町と生活協同組合コープぐんまが「玉村町地域見守り活動に関する協定書」を締結しました。この協定は、コープぐんまの職員が配達時に異変を感じた際に町や警察および消防署へ連絡し、地域での見守りを行うものです。町では関係機関と連携し、安心して生活できる地域づくりを目指しています。また現在、全町的に子どもから高齢者までの見守り活動を住民が主体となって行っています。



中学校で「職業講話」を開催

1月25日、玉村中学校1年生を対象とした「職業講話」が授業の一環で行われました。さまざまな講師がその職業について説明し、生徒たちは真剣に聞き入っていました。町内の特別養護老人ホームタマビレッジの介護福祉士である松島隆雄さんが講師になった授業では、仕事の内容や現在の仕事に就いた経緯、介護職のやりがいや魅力などについて講話がありました。その後生徒たちからは「仕事をする上で大切にしていることは？」などと活発に質問が出され、仕事について学びを深めていました。



小学生が凧揚げに挑戦

1月24日、上陽小学校の1年生が凧揚げを行いました。当日は藤川をきれいにする会の皆さんや、地域や保護者の皆さんの手伝いと見守りのもと実施され、思い思いのイラストが描かれた凧が空を舞いました。当日は気温4度という寒さの中でしたが、始めは苦戦していた子ども達もすぐにコツをつかみ、汗をかきながら夢中になって凧揚げをしていました。



重田家住宅でおむすび作り

国登録有形文化財の重田家住宅で1月15日、たまむら食の探検隊を講師に迎え「医食同源 おむすび教室」が開催されました。当日は子どもから大人まで16人が参加し、玉村産のお米で塩おむすびを作りました。たまむら食の探検隊からは野菜の紹介がされ、玉村産の野菜たっぷりの味噌汁も振る舞われました。参加者からは「おむすびを作るのが楽しかった」「普段野菜は食べないが、野菜の味噌汁がおいしかった」といった感想が上がりました。



八幡宮で消防訓練実施

1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、玉村八幡宮で1月29日に消防訓練が実施されました。当日は八幡宮拝殿付近からの出火を想定し、消火器やバケツリレーによる初期消火活動の後、消防団による放水が行われました。迅速でスムーズな消火活動に、参拝客や来場者からは「カッコいい」「訓練の様子を近くで見られてより心強く感じた」との声が聞かれました。



「出産・子育て応援交付金」支給事業が始まりました

保健センター ☎64-7706

2月1日より、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための「出産・子育て応援交付金」の支給が始まりました。対象者には個人通知を郵送しましたが、転入などでお手元に届いていない場合は保健センターまでご連絡ください。

※申請日に町内に住民票がある人が対象です。申請日時時点で町外へ転出している場合は転出先の市町村にご相談ください。また、玉村町に転入前に前住所地ですでに支給を受けた人は支給を受けることはできませんのでご注意ください。（前住所地に確認させていただく場合があります）

■ 支給内容

■ 出産応援交付金

- 支給対象 ● 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした人（妊娠届出後の人工妊娠中絶、流産・死産を含む）
- 支給金額 ● 妊婦1人につき5万円

■ 子育て応援交付金

- 支給対象 ● 令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者（出生後の死亡を含む）
※原則として母親の口座への振込となります。
- 支給金額 ● 児1人につき5万円（双子の場合は10万円）

■ 申請場所・問い合わせ

保健センター ※必要書類につきましては個人通知をご確認いただくか、保健センターまでお問い合わせください。

対 象	手 続 方 法	支 給 す る 交 付 金
令和4年4月1日～令和5年1月31日までに出生した子どもの養育者	必要書類提出 【提出期限】4月28日（金）	出産応援交付金（5万円） 子育て応援交付金（5万円）
令和4年4月1日～令和5年1月31日までに妊娠届を出した人	必要書類提出 【提出期限】4月28日（金）	出産応援交付金（5万円）
令和5年2月1日以降に出生した子どもの養育者	出生届出時または赤ちゃん訪問時に産婦と面談後、必要書類提出	子育て応援交付金（5万円）
令和5年2月1日以降に妊娠届を出した人	妊婦届出時に面談後、必要書類提出 ※代理人による届出の場合、後日妊婦本人との面談が必須	出産応援交付金（5万円）

お散歩カフェを開催します

地域包括支援センターやくば
☎64-7721

認知症カフェ（オレンジカフェ）が形を変え、お散歩カフェとして開催します。お散歩カフェには、認知症ご本人はもちろん、ご家族や認知症の人を支えるサポーターなど、どなたでも参加できます。以前のように飲食を伴う交流とは異なり、役場から玉村八幡宮まで景色を見ながら皆さんでお散歩をして、一緒の時間を過ごし、気分転換を図ってみませんか？ ご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの影響により、警戒度3以上の場合は、中止とさせていただきます。

- 日 時 ● 3月20日（月）午前10時～11時 ※雨天中止
- 対 象 ● 認知症の人、ご家族、サポーターなど
- 集合場所 ● 役場の庁舎北側（役場庁舎公園）午前10時出発予定
- 散歩コース ● 準備体操の後、玉村八幡宮まで散歩し、戻ってくるコース（予定）
- 参加費 ● 無料 ● 申込方法 ● 直接または電話でお申し込みください。
- 申込期限 ● 3月17日（金）
- 服装・持ち物など ● 動きやすい服装でお越しください。水分補給は、各自ご用意ください。
- 申し込み・問い合わせ先 ● 健康福祉課 高齢政策係 ☎64-7721



令和5年度 固定資産税の 縦覧・閲覧期間のお知らせ

【縦覧制度】

縦覧制度とは、納税者が自己の所有する土地や家屋の評価が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他の土地や家屋の評価額と比較できる制度です。なお、土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみの縦覧となります。また、土地や家屋を所有しているも免税点未満で固定資産税が発生していない人は、対象外になります。

縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)
※土・日曜日、祝日は除く

【閲覧制度】

閲覧制度とは、納税義務者などが自己の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度で、借地人や借家人も借用物件の台帳の閲覧ができます。なお、毎年5月に送付している課税資産明細書でも台帳に登録された内容を確認することができます。

閲覧期間 4月3日から年間を通じて閲覧が可能です。(土・日曜日、祝日を除く)

手数料 証明書1枚につき300円

縦覧期間中(4月3日～5月31日)は無料です

【縦覧・閲覧共通】

時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 税務課(役場1階)

縦覧・閲覧できる人

- 納税者本人または同一世帯のご家族
 - 法人所有の場合は代表取締役(法人の代表権が確認できるものが必要)
 - 納税者の委任を受けた人(納税者本人の記名・押印のある委任状が必要)
 - 納税管理人
 - 所有者が死亡している場合は法定相続人(所有者との続柄が確認できる戸籍謄本などが必要)
 - 閲覧のみできる人
 - 借地人・借家人など(賃貸借契約書などが必要)
 - 賦課期日後の所有者、管財人(売買契約書などの関係書類が必要)
- 必要なもの 来庁者の本人確認のための身分証明書(運転免許証やパスポートなど)

軽自動車税の減免制度のお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税金が課税されますが、次のような場合は申請をすることで税金が減免されることがあります。詳しくは担当までお問い合わせください。

- 身体障がい者・戦傷病者・知的障がい者・精神障がい者が利用する軽自動車等で定の要件を満たす場合。
 - 軽自動車等の構造が身体障がい者などの利用のため特別な仕様になっている場合。
 - 公益のため直接使用する場合。
- 申請期間 軽自動車税(種別割)納税通知書が届いた日(通常は5月上旬)から納期限の日(通常は5月末日) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

国民健康保険

住民課国民健康保険係・高齢者医療年金係 ☎64-7702

令和5年度の特典健康診査受診票を郵送します

<国民健康保険加入者>

集団健診 4月～10月に役場保健センターで実施予定です。

個別健診 5月～11月に指定の医療機関で直接受診してください。

対象者 国民健康保険に加入している40～74歳の人

※対象の人には「国保特定健康診査受診券」と「集団健診の日程表」、「個別健診実施医療機関一覧表」を3月末に郵送します。

<後期高齢者医療保険加入者>

「しなやか健診受診票」を4月中旬に郵送します。

<国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者以外の人>

加入している医療保険者や勤務先へお問い合わせください。

国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者の人間ドックの申し込みについて

広報4月号および町ホームページにてお知らせします。ご理解、ご協力をお願いします。

【注意】

人間ドックと特定健診の両方を受診することはできません。また、健診日当日に国民健康保険の資格がない人は、人間ドックおよび特定健診を受診できません。(受診してしまった場合は健診費用を全額自己負担していただくこととなりますのでご注意ください)



令和5年度 さわやか教室のご案内

生涯学習課 公民館係 ☎65-2354

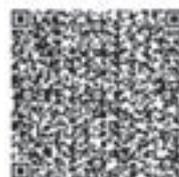
■講座内容

5月17日(水)	第1回	天明三年の浅間山噴火と高僧たち	
6月14日(水)	第2回	健康脳トレ	
7月12日(水)	第3回	知られざる群馬の作家たち	
8月16日(水)	第4回	図書館・人権・公民館コラボ企画 名作映画会	
9月21日(木)	第5回	館外研修①	申し込み多数の場合は抽選となります。 ※別途お申し込みが必要です。
9月22日(金)	第6回	館外研修②	
12月13日(水)	第7回	相続講座	
1月17日(水)	第8回	悪徳商法にご用心	

※館外研修は県外施設の見学を予定しています。詳細が決まり次第お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況などにより予告なく講座の日時などが変更または中止となる場合があります。

開催場所 文化センター 小ホールまたは大ホール
開催時間 午後1時30分～3時 (名作映画会・館外教室を除く)
対象 町内在住の50歳以上の人 受講料 無料 (※館外研修は実費負担があります)
申込期間 4月4日(火)～28日(金) 募集定員 先着100人
申込方法 文化センターに電話、窓口またはメールにてお申し込みください。



[平日：午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)]
メールでのお申し込みは、右記の二次元コードからお申し込みください。読み込みができない場合は、アドレス(kouminkan@town.tamamura.lg.jp)を直接入力し、下記の内容を記入の上、送信してください。
①講座名 ②氏名 ③住所 ④年齢 ⑤電話番号

メールでのお申し込みはこちらから

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

地域資料と情報学 — 『三右衛門日記』が繋ぐ歴史と防災

文学部総合教養学科准教授 鈴木 親彦

資料や美術作品をデジタル化し、デジタルアーカイブとして公開する動きが活発化しています。そうした情報を横断的に検索できるジャパンサーチというサービスも開始されました。私自身は、デジタル化された人文学の資料を、情報学の成果と結び付けてどのように活用していくかを研究しています。

人文学資料のデジタル化というのは、画像を撮影して公開することにとどまりません。資料に記載されている情報を、デジタル処理できる形式に置き換えて、様々な分野で活用していくという方向にも進展しています。こうした動きは、歴史学と地震学が連携した「東京大学地震火山史料連携研究機構」が設立されたことから分かるように、防災など大きな社会的問題にとっても重要です。

実は、玉村町にも災害研究で活用できる資料が伝わっています。玉村宿で寄合組合の大総代を務めた渡辺三右衛門による『三右衛門日記』です。江戸時代末から明治時代初の庶民の歴史を知る上で重要な資料ですが、幕末の大きな災害を復元するのにも役立っています。

安政三年八月二十五・六日(1856年9月23-24日)、「安政江戸台風」と呼ばれる台風が関東地方を縦断しました。江戸湾の周辺では大規模な浸水が、また各地で火災が発生し、多くの死者が出たことが伝わっています。この様子は『安政風聞集』という資料に挿絵も交えて生々しく描かれています。気候変動を専門とする帝京大学の平野准教授は、この台風の経路を歴史資料を活用して復元しました。歴史的な台風の特徴や規模を知ることは、気候学にとっても、今後の防災にとっても非常に重要だからです。この研究で、条約を結ぶために来日していたハリス、『江戸名所図会』で有名な斎藤月峯らの日記に加えて、『三右衛門日記』が利用されました。

資料を深く読み込み伝えていく人文学の研究成果は、情報学をはじめ、様々な分野の学問と結びつく時代になりました。群馬県立女子大学にも2023年4月から文化情報学科が開設され私もその一員に加わります。そうした融合的な研究の接点の一つが玉村に伝わってきたのです。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

スポーツ振興室 移転のお知らせ

4月1日より、玉村町社会体育館の管理者が指定管理者「フレンドシップたまむら」へ変わることに伴い、生涯学習課スポーツ振興室は文化センター内へ移転します。

臨時休館のお知らせ

施設管理者変更に伴う準備作業などにより、3月25日（土）～4月2日（日）まで臨時休館となります。なお、4月3日（月）は通常営業します。

- 3月25日（土）～31日（金） 準備作業および生涯学習課スポーツ振興室移転作業
 - 4月1日（土）～2日（日） 第18回商工会春祭り準備および当日
- ※臨時休館期間は施設の予約受付はできません。

指定管理者 フレンドシップたまむら

- 1 指定管理者となる団体の名称
フレンドシップたまむら（代表団体：シンコースポーツ株式会社）東京都中央区日本橋堀留町2-1-1
- 2 指定年月日 令和4年12月1日
- 3 指定の期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

指定管理者制度の導入目的

- 民間企業などが持つ専門的なノウハウを活用することができ、多様化する町民ニーズにより、効果的・効率的に対応することができます。
- 経費面でも、民間事業者などの経営努力が期待でき、町の財政負担を軽減することができます。

ニュースポーツのご紹介

勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として、楽しむことを本質としているスポーツです。ルールが簡単で、適度な運動量、男女や年齢によるハンディが少ないという特徴があります。別名として、軽スポーツ・レクリエーションスポーツとも呼ばれています。今回は「モルック」を紹介します。

モルックとは

フィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたアウトドスポーツです。本場ヨーロッパでは世界大会も開催されています。

地面に立て並べられた複数の木のピン（スキットル）をめがけて、木の棒（モルック）を投げて倒れたスキットルの内容によって、50点ピッタリになった方が勝ちというルールのスポーツです。

とても簡単なルールで、老若男女問わず気軽に楽しむことができます。



スポーツ振興室(社会体育館内) ☎65-6537 ☎65-8919 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)



学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

玉村町子ども議会を開催しました！

12月26日に役場4階議場において、「玉村町子ども議会」が開催されました。

次世代を担う子どもたちが玉村町の現状や将来について考えることを通してまちづくりへの関心を高めるとともに、町政への参加意識を育てることを目的に実施しているものです。町立小中学校7校から各2名の代表者が子ども議員となり、子どもの視点から見た玉村町の課題や意見などについて一般質問を行いました。

子ども議員は事前研修を受講し、学校で他の子どもたちの意見も踏まえながら質問を行いました。子ども議員はメモを取りながら真剣に答弁を聞いたり、答弁に対して自分の感想を述べたりして、実際の議場で本当の議会さながらの雰囲気で行いました。子どもたちだけでなく参加した大人たち全員にとっても、玉村町のことをより一層考える大変貴重な機会となりました。

《 子ども議会 一般質問事項 (質問順) 》

学校名	議員名(敬称略)	質 問 事 項
玉村中	小淵木乃葉	校則の改善に向けて
玉村小	田邊こより	玉村町の魅力を宣伝することについて
上陽小	阿部 広季	花火大会の開催方法について
芝根小	金井心汰朗	玉村町のSDGsへの取り組みについて
中央小	青木喜美香	藤岡大胡線と高崎玉村バイパスの交差点付近のガードレールの設置について
南 小	横堀 埜春	町内のゴミを減らすためのゴミ箱の設置と企画について
南 中	須永 寛山	乳幼児同士や母親同士、お年寄りや小中学生など沢山の人が、気軽に交流できる施設をつくることについて
玉村中	金澤 凜香	国道354号沿いの道にバス停を作ることについて
玉村小	栗原 莉希	自転車の貸出(有料)をした古墳巡りについて
上陽小	黒木 舞	障害者や高齢者の生活に役立つ募金箱の設置について
芝根小	金井心汰朗	東部スポーツ広場やサイクリングロードの明かりの設置について
中央小	神谷 胡桃	バイオマスプラスチックについて
南 小	大山 優芽	幅が狭い歩道の安全の確保のために
南 中	寺島 和志	外国人との文化交流について

● 子ども議員からの感想 <抜粋> ●

- 普段の生活で、不便に感じることや改善してほしいことを考える中で、玉村町の変化や現状にしっかり向き合うことができました。将来社会人として働く中で、必要不可欠となる様々なことを学ぶことができましたと思います。
- 自分の聞きたかったことだけでなく他の小中学校の皆さんの意見も聞いて「確かに」と思うことや、知れて良かったと思うこともたくさんあったので、自分の知識として入れることができました。とても楽しかったし、良い経験になりました。





教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

令和4年4月から「教育相談室・適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更しました。

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00
☎65-0081

来所相談も実施しています。
住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00
☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500
小学生 ☎64-2855 (玉小内)
中学生 ☎65-2019 (玉中内)



開校40周年を迎え、さらに発展していく中央小！

中央小学校

中央小学校は今年度、開校40周年を迎えました。これまでに実行委員会を中心としてたくさんの企画を実施しました。6月に航空写真を撮影しました。そして11月には文化センター大ホールにおいて、町長、教育長、歴代校長をお招きして開校記念式典を実施しました。式典では本校職員が作成した開校当初からの様子「中央小学校40年の歩み」動画を視聴したり、劇団かかし座における影絵の公演を全校で鑑賞したりしました。また、3学期には「10年後の私への手紙」を書いて、食堂棟の南にあるタイムカプセル「おもいで」（開校10周年記念に寄贈）に入れ、10年後の50周年記念行事の際に開封する予定です。

また、表題の上にある竜のイラストは40周年を記念して作成した横断幕になります。横断幕作成に当たっては児童からイラストの原案を募集し作成しました。現在校長室前の廊下に飾られています。

◆開校40周年を迎え、さらに発展していく中央小学校を、

- 児童が通いたいと思える学校
- 保護者が通わせてよかったと思える学校
- 先生が勤務できてよかったと思える学校
- 地域の方が協力してよかったと思える学校

にできるよう教職員、児童、保護者、地域の方で協力し合いながらつくりあげていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。



中央小のホームページには、学校紹介のほか、予定表や学校通信、毎日の学校の様子をアップしている「学校日記」があります。タイムリーに掲載していきますので、ぜひご覧ください。

※右の二次元コードからご覧いただけます。



中央小学校 学校日記

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 西児童館 です ■



▲パリパリ音がするね♪

【コーナーの目】
西児童館では毎月「回」の付く日、またはその前後の日に「コーナーの日」として子ども達に大人気のトイレールを館内に広く設置して楽しく遊んでいます。この日もたくさんのお友達が遊びに来てくれました。町のホームベーンに「じじいさんだより」でも開催日時をお知らせしていますのでチェックしてください☆

【避難訓練】卵の殻を踏んでみよう!
毎月テーマを変えて避難訓練を実施しています。今回は「卵の殻を踏んでみよう!!」をテーマに避難訓練を行いました。卵の殻でガラスなどの破片や足もとの危険を疑似体験しました。その他にも災害時にすぐ使える段ボールスリッパやペットボトルランタンなどの役立つ情報も発信していきます。



電車でゴゴゴ♪車でゴゴゴ♪

4月の児童館の主な行事

上陽児童館 ☎64-6565	しんじょうせいかんげいかい 新入生歓迎会	4/24 (月) 15:30~
西児童館 ☎65-1137	ほいく プレ保育ゆめぐみ こいのぼりをつくろう!!	4/25 (火) 10:30~
中央児童館 ☎64-1400	しんじょうせいかんげいかい 新入生歓迎会	4/17 (月) 15:30~
南児童館 ☎64-7654	いちねんせいかんげいかい 1年生歓迎会	4/17 (月) 15:30~
健康の森児童館 ☎64-6600	ぴよんぴよんうさぎを作ろう	4/9 (日) 13:40~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平日 10:00~18:00
土曜日 10:00~17:30
休館日……日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。
健康の森児童館
利用時間……10:00~18:00
休館日……月曜日・年末年始
健康の森LINE公式アカウント
はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
こ〜まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601
電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆親子で体操しよう!

日時 4月4日(火) 午前10時30分~

『アンパンマン体操』

☆お楽しみシアター ご家族で絵本の世界を楽しみましょうか?

日時 4月7日(金) 午前10時30分~

☆赤ちゃんの日 ※町保健師に相談ができます

日時 4月12日(水) 終日

対象 生後8カ月頃までの赤ちゃん

日時 4月26日(水) 終日

対象 生後15カ月頃までの赤ちゃん

☆はじめましての日

子育て支援センターにデビューしたい親子に最適なイベント『はじめましての日』を開催します。ぜひ気軽に遊びに来てください。親子ふれあい遊び・おもちゃ作りをします。

日時 4月10日(月)・17日(月)・20日(木) 午前10時~正午

対象 町内在住で、初めて子育て支援センターを利用する未就学児とご家族・プレママとプレパパ・祖父母

☆『親子でリズム&サーキット』(予約制)

親子で身体を動かして楽しみましょう!

日時 4月11日(火)・25日(火) 午前9時~10時20分

対象 町内在住の乳幼児(1歳3カ月頃~3歳頃)

持ち物 水分補給の飲み物、タオル

☆日曜開放 たまたんサンデー(予約制)

「大型絵本の読み聞かせ」です。

日時 4月23日(日) 午前9時30分~正午

対象 町内在住の未就学児の親子

☆『栄養士さん・歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

離乳食や子どもの食事面・歯磨きなどについて栄養士や歯科衛生士とお話をしませんか?

日時 4月24日(月) 午前10時30分~正午

対象 町内在住の未就学児と保護者

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。



各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	4月18日(火)	令和4年12月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	4月20日(木)		
10か月児健診	4月25日(火)	令和4年6月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	4月27日(木)		
歯っぴいスマイル相談	4月13日(木)	令和4年1月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	4月12日(水)	令和3年8月生	午後 ※個人通知をご確認ください
2歳児歯科健診	4月6日(木)	令和3年1月生	
3歳児健診	4月5日(水)	令和2年1月生	
子育て・離乳食相談	4月10日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての離乳食講習会	4月18日(火)	離乳食を開始する時期のお子さんと保護者前日までに予約	午前10時15分～10時30分 ※予約時に要相談
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		

各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

ゲートキーパー入門講座～味方になりきるコミュニケーション～を開催します

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に「気づき」「話を聴いて」「必要な支援につなげ」「見守る」人のことです。自殺やうつサイン、対応方法を学び、あなた自身や大切な人のいのちを守るためのヒントに受講してみませんか。

日時 3月24日(金) 午前10時～11時30分

場所 役場3階大会議室

講師 ラポール企画 大小原 利信 先生

定員 20人程度 ※先着順

申込 3月20日(月)までに電話でお申し込みください。

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

4月はフリートークをしましょう。普段感じていることや困っていることなどを話してみませんか？

日時 4月17日(月) 午後1時30分～2時30分

場所 保健センター

対象 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、今後の各種健診・相談事業を変更や中止の可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「家族でいただきますの日」～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

3月下旬～4月上旬に「健康のしおり」「がん検診等受診シール」が届きます

健康のしおり

町(保健センター)で実施している健康診断やがん検診、健康相談、各種助成などについて内容や日程をまとめた冊子です。4月広報と同時に毎戸配布しますので、届きましたら必要な箇所に目を通してください。

がん検診等受診シール ※40歳以上の男女、19歳～39歳の女性のみ

令和5年度のがん検診や若年者健診を受診する際に必要なシールです。3月下旬から4月上旬にかけて対象者個人宛てに発送します。検(健)診に必要な受診シールが1つの用紙にまとめて印字されているので、なくさずに保管し、受診時に受診先へ提出をお願いします。また、過去に発送不要と申し出のあった人で、検診を希望する人には受診シールを発送しますので、保健センターまでご連絡ください。

3月24日は世界結核デー

3月24日は世界結核デーです

結核は、今でも年間1万人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としている日本の主要な感染症です。

令和3年の新規登録結核患者数はおおむね減少していますが、全体に占める割合は、80～89歳が最も多くなっており、90歳以上の割合も増加傾向が続いています。

結核の症状には、長引くせき、たん、微熱、体のだるさなど、特徴的なものがなく、早期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかないうちに進行してしまうことがあります。結核を発症しても、早期に発見できれば重症化を防げるだけではなく、大切な家族や友人などへの感染拡大を防ぐことができます。せきやたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

また、町では4月下旬から結核・肺がん検診を保健センターや公民館で受診できます。検診費用は無料です。予約も不要です。ぜひ受診してください。日程については、健康のしおりをご覧ください。年に1回検診を受診して病気の早期発見を心がけていきましょう。

出典 ・ 結核予防会 JATA
・ 厚生労働省



地球外生命を探る
生命は何処でどのように生まれたのか
まつい たかみ
松井孝典

山と溪谷社

一般書のおすすめ

生命は、いかにして生まれたのか。ウイルスは生命の祖先なのか。地球外生命探査の最前線を紹介しながら、地球と生命の進化の歴史を追う。生命の誕生という宇宙最大の謎を、最先端の知見で明かす。NHKラジオ講座を書籍化。

【TRC MARC】

ミニシアターを開催します

上映日 4月20日(木)

開場 午前9時15分

開演 午前9時30分

作品名 「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」(113分)

場所 文化センター研修室3(入場無料)

定員 15人(当日受付・先着順)

※中止になる場合には、図書館ホームページや館内掲示にてご案内します。



☎65-1122

4月の休館日

3日、10日、17日、
24日、27日



ほこりはどこからやってくる???
ひろね たくろ
ひるね太郎 作・絵
文芸社
対象 0~5歳

児童書のおすすめ

ほこりがどこからやってくるのか？気がなる男の子。空から飛んできると？玄関から入ってくる？わからない男の子は、ほこりが出てくるまで本棚を見張ってしようと思いますが、おかあさんに「おやつのかんよ〜！」と呼ばれ…。「えほん大賞絵本部門大賞(第22回)」

【TRC MARC】

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー

時間 各回約30分間

〈水曜日〉午前11時〜/午後3時〜

〈土曜日〉午前11時〜

※水曜日の午前は0~2歳児向け、午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。

※感染拡大状況によっては、急遽中止になる可能性があります。

【春の読み聞かせ会】を開催します

図書館ボランティアによる季節の読み聞かせ会です。春にちなんで絵本や紙芝居が盛りだくさん！どなたでも参加できます。

日時 4月9日(日) 午前11時〜(30分程度)

場所 文化センター2階 図書館集会室

●利用時間

平日 9:30~19:00

土・日曜日 9:30~17:00



令和5年度 国登録有形文化財「重田家住宅」活用事業を募集します！

生涯学習課文化財係 ☎30-6180

「重田家住宅」を活用して、展示会や演奏会などのイベントをしてみませんか？令和5年度においては、平日以外では毎月第4土曜日を重田家住宅公開の日とし、それに合わせた活用事業を募集します。歴史的建造物の価値について理解を深める企画や、古民家の雰囲気を活かした企画、地域活性化につながるイベントをお待ちしています。募集条件、募集期間などの詳しいご案内は窓口まで、または町ホームページをご覧ください。

※町から謝金などの支払いはありません。

※電気、水道、下水道などの光熱水費分として一団体1日500円の負担金をお願いします。

対象 個人・団体(法人格の有無を問いません)

募集日程 毎月第4土曜日(4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月24日、3月23日)

募集内容 重田家住宅を活用し、自らが実施するイベントなどについての事業

《具体例》

- ・歴史的建造物の価値について理解を深めるイベント
- ・古民家の雰囲気を活かしたイベント
- ・地域活性化につながるイベント

利用の範囲 主屋1階部分・主屋南面の庭(前庭)・裏庭

ミニ企画展「令和四年度新収蔵資料展」開催！

歴史資料館において、令和4年度に寄贈いただいた資料の一部を展示します。

期間 4月6日(木)~7月2日(日) 場所 歴史資料館常設展示室内フリースペース 入館料 無料

開館時間 午前10時~午後4時 休館日 月・火・水曜日、祝日、燻蒸期間【5月9日(火)~14日(日)】

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)



玉村町文化センター開館30周年記念公演 ジェイコブ・コーラー ピアノコンサート

5月14日(日) 午後3時 開演 (午後2時30分 開場)

「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般 3,000円 高校生以下 1,000円

※未就学児入場不可

テレビ朝日「関ジャニの仕分け∞」内「ピアノ王決定戦」優勝!

YouTube登録者数56万人超、YouTube動画最高再生回数970万回超を誇る
大人気ピアニストが有名曲を超絶技巧でカバー!

ライブポケットチケット

Webでのチケット

お申し込みはこちらから

【チケット発売日】Webチケット 3月8日(水) 午前9時~

窓口での申し込み 3月18日(土) 午前9時~

(発売初日の電話予約 午後1時~)

【予定曲目】ルパン三世のテーマ、Fly Me To The Moon、情熱大陸 ほか

ピアノ試弾会 参加者募集

響きに定評のある「にしきのホール」と、極上のスタインウェイで至福の演奏時間をお楽しみ
ください。

4月1日(土)・2日(日) 午前9時~正午、午後1時~5時 「にしきのホール」(大ホール)

参加受付 3月19日(日) ジェイコブ・コーラー共演希望者:午前9時~

窓口:午後1時~ 電話:午後3時~

参加資格 小学生以上のピアノ経験者

参加費 1枠500円(準備・片付け時間を含め30分間)

玉村町文化センター開館30周年記念

「ピアノ試弾会」連動企画

ジェイコブ・コーラー ピアノコンサート 学生共演者募集!

5月14日(日)に開催予定の「ジェイコブ・コーラー ピアノコンサート」で、ジェイコブ・
コーラーさんとピアノで演奏(連弾)をしてくれるお子さんを募集します。応募資格 4月1日(土)・2日(日)開催の「ピアノ試弾会」に参加する、町内在住の小・中・
高生のピアノ経験者

申し込み ・「ピアノ試弾会」受付時にお申し込みください。

・提出用に譜面(メロディ譜)を1部ご用意ください。

・曲は、クラシック曲や自作の曲ではなくポップスやジャズなど、ポ
ピュラーな曲(ただし、本編で演奏予定の「ルパン三世のテーマ」、
「Fly Me To The Moon」、「情熱大陸」は除く)を選曲してください。※詳細については、ホームページ、チラシをご覧の上「ピアノ試弾会」申込時
お問い合わせください。文化振興財団
ホームページ

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、公演の中止や変更が生じることがあります。



民謡をたずねて

観覧者募集



町とNHK前橋放送局では、文化センター開館30周年を記念して「民謡をたずねて」の公開収録を実施します。この番組は、日本を代表する民謡歌手が地元をはじめ、全国各地の民謡の魅力をたっぷりご紹介する番組です。観覧をご希望する場合は、下記の内容でお申し込みください。

- **日時** ● 5月19日(金) 午後6時開場 午後6時30分開演
- **場所** ● 文化センター にしきのホール(福島325) ● **主催** ● NHK前橋放送局、玉村町
- **出演** ● <唄>小沢 千月、小野田 浩二、清野 明子、星野 勇人、塚原 ゆかり、森田 彩
<三味線>藤本 秀心、藤本 哲也 <尺八・笛>米谷 和修
<鳴物>荒井 ふみ子、堅田 喜代実 <はやし詞>新津 幸子、新津 美恵子
- **入場料** ● 無料 ※未就学児の入場・同伴はできません。
- **申込方法** ● 郵便往復はがき(私製を除く)に以下の必要事項をご記入の上、お申し込みください。入場整理券が必要です。(1枚で2人入場可)

【往信用裏面】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤希望人数(2人まで)
《宛先》〒370-1105 群馬県佐波郡玉村町福島325 玉村町文化センター「民謡をたずねて」係

【返信用表面】①郵便番号 ②住所 ③名前

	▼「往信用」表面	▽「返信用」裏面	▽「返信用」表面	▼「往信用」裏面
往復はがき 記入例	青	3701105	緑	□□□□□□
	往信	群馬県佐波郡玉村町福島325 玉村町文化センター 「民謡をたずねて」係	返信	申込者の ①郵便番号
		この面には何も 記入しないでください。	申込者の ①郵便番号 ②住所 ③氏名	申込者の ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤観覧希望人数 (2人まで)

- **申込期限** ● 4月18日(火) 【必着】

※応募多数の場合は抽選のうえ、5月1日(月)頃に当選・落選の結果を発送します。
 ※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。紙・シールなどの貼り付け、修正液は使用しないでください。
 ※インターネット売買サイトなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的とした申し込みであることが判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。
 ※インターネット売買サイトやSNSなどにおいて、入場整理券の偽造および架空出品にともなうトラブルが発生していますので、くれぐれもご注意ください。
 ※応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡、今回のイベントに関連した放送・コンテンツ配信のご案内、「受信料の窓口サイト」のご紹介に利用します。ご提供いただいた個人情報については、利用目的が達成され次第、遅滞なく消去します。NHKの個人情報の取り扱いについては、「一般分野プライバシーポリシー」および「NHKイベント・インフォメーションにおける個人情報保護について」をご確認ください。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合、他の公演への振替はありませんのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

- **問い合わせ** ● (公財)玉村町文化振興財団 ☎65-0600(午前9時~午後5時/月曜・祝日を除く)
NHK前橋放送局 ☎027-251-1711(午前10時~午後5時/土日祝を除く)
NHK前橋放送局ホームページ <https://www.nhk.or.jp/maebashi/>

人権だより 「多様な性について考えよう」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

「LGBTQなどの性的少数者について」

どちらの性別にも違和感を持つ状態の人

●LGBTQとは？

「レズビアン」・「ゲイ」・「バイセクシュアル」・「トランスジェンダー」・「クエスチョニング」の頭文字をあわせた言葉です。

そうした人々を広く表す総称として、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）と呼ぶこともあります。

L（レズビアン）

女性として女性を好きになる人（女性同性愛者）

G（ゲイ）

男性として男性を好きになる人（男性同性愛者）

B（バイセクシュアル）

男性も女性も好きになる人（両性愛者）

T（トランスジェンダー）

「出生時の性別」と「性自認（自分自身が認識している性）」が一致しない人や、

Q（クエスチョニング）

セクシュアリティ（性のあり方）をあえて決めない人または決められない・わからない人

他にも様々な性のあり方があります。

●LGBTQの人の割合

民間の調査では、20～59歳までの約8%がLGBTQなどの性的少数者であるというデータがあります。このデータによると約13人に1人の割合でLGBTQの人がいることとなります。これは日本の多い名字のトップ6である、佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さん、渡辺さん、伊藤さんの合計人口の割合より多いと推測されます。

しかし、これだけのLGBTQの人がいると推測されるのに、実感としてそう感じなかったり、LGBTQの人に会ったことがないという人が

いるのはなぜでしょうか。LGBTQの人は外見からは分からない人もおり、また、いじめや差別等が存在するため、カミングアウト（※1）をせずに生活している人も多いことから、周囲の人がLGBTQの人を認識できていないためです。

※1 自身のセクシュアリティを他者に伝えること

今日からできることってなんだろう？

●カミングアウトを受けたら

LGBTQの人はカミングアウトをする時に、理解をされないのではと不安を抱えていることも少なくありません。カミングアウトを受けた時は、以下の言葉を思い出してください。

・「話してくれてありがとう」

より良い関係をつくるためのステップとしてカミングアウトをする場合があります。信頼して話してくれたことに對して、「ありがとう」と伝えてください。

・「なかでできることある？」

困っていることがありカミングアウトをする場合があります。その際は、本人の意向

を確認し、必要に応じて専門の相談先や支援団体等を伝えてください。

・「他に知っている人いる？」

アウトティング（※2）を避けるため、本人が開示している範囲を確認してください。

※2 本人の同意なく第三者にセクシュアリティを伝えること

●こころがたいこと

LGBTQの人は、同じ地域社会に共に生活しています。何気ない言葉で傷つけていることがあるかもしれません。「ホモ」・「オカマ」・「レズ」など、LGBTQの人への差別的意味合いを含む言葉は使わないようにしましょう。

県内の支援団体

・LGBTQ支援団体 一般社団法人ハレルワ

ハレルワは、セクシュアルマイノリティの人も共に生きやすい社会を目指し、様々な活動を行う団体です。「まちのほけんしつ」

誰もが利用できるコミュニケーションスペースとして、「まちのほけんしつ」を開いています。

日時 毎週火・金・日曜日

午後2時～6時（臨時休業あり）
場所 〒371-0022 前橋市千代田町4丁目18-4（オリオン通り商店街アーケード内）
料金 1日利用 300円
※高校生以下（18歳未満）・各種福祉制度を利用の場合 は無料

・LINE相談
セクシュアリティのこと、カミングアウトのこと、人間関係のことなど、悩んでいませんか？「LINE」を使ってハレルワの相談員がお聴きします。

日時 毎月第3日曜日
午後7時～9時
予約不要・相談料無料

参考 群馬県作成「LGBTについて」

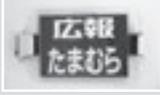


<ハレルワ LINE相談>



広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○株式会社アミック 代表取締役 福島勇人様から、子育て支援のために100万円のご寄附をいただきました。



○群馬県立玉村高等学校 一年生徒御一同様から一般寄附として(町のために)21,043円のご寄附をいただきました。



○丸山信二様から、子育て支援のために10万円の寄附をいただきました。



大変ありがとうございます。



在宅医療介護連携センター公開講座

『ぼけますから、よろしくお願いします。』おかえりお母さん〜**無料上映会を開催します**

地域包括支援センターやくば ☎(64)7721

90歳を超えた認知症の母と、それを支えた耳の遠い父の暮らしを、一人娘である信友直子監督が丹念に記録し続けたドキュメンタリー映画です。

日時 3月18日(土) 午後1時30分〜3時30分(午後1時より受付開始)

場所 文化センター大ホール 定員 500人

申込方法 電話またはFAXで在宅医療介護連携センターいせさき・たまむらまでお申し込みください。

申込期限 3月10日(金)
☎(75) 5111
☎(75) 5112

消費生活

豆知識

賃貸住宅の契約、ここに気を付けて!

玉村町消費生活センター ☎20-4020

春は生活環境の変化などで賃貸住宅を契約する人が多くなる時期です。快適な新生活のためにトラブル回避のポイントを押さえておきましょう。

- ◆インターネットの情報だけでは分からない事もあります。建物・部屋・音・設備状況・周辺環境・交通など必ず自分の目で確認しましょう。昼と夜それぞれの周辺状況も見ておくとさらに安心です。
- ◆仲介業者などがある場合、契約前に「重要事項説明」が必要です。疑問点は遠慮せずに質問し、納得してから契約しましょう。
- ◆申し込んだ後のキャンセルは可能か、期限はあるのか、申込金などは返還されるのか、しっかり確認しておきましょう。
- ◆鍵の受取りの際、両者立合いのもと部屋の状況を確認

しましょう。立会いできない場合は、入居時からあった傷や汚れは自分がつけたものではないという証明のために、日付を入れた写真で残しておきましょう。

- ◆退去時には、借主は自分の不注意による傷や汚れは補修費用を負担する義務がありますが、通常の使用による損耗や経年劣化の負担義務はありません。「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省)が参考になります。

不安なことがあったらすぐに消費生活センターへご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時
相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

3月26日 午前9時～午後5時まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

マイナポイント第2弾が始まっています

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請してマイナポイントの申し込みをしていない場合、随時申し込むことができます。企画課にて申込支援を実施しています。(平日開庁時)

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

多くの支援をありがとうございました

健康福祉課 ☎(64)7705

フードバンクへ多くの企業・団体より食料品などの支援をいただき、ありがとうございます。来年度も変わらず、貧困対策・フードロス対策のためフードバンクへの支援をよろしく願います。

支援団体(令和4年度)

順不同・敬称略

群馬フードサービス(株)

NEXUS(株)

下山農園

勝山農園

日栄物産(株)

Gファーム(株)

(株)新進

生活協同組合コープぐんま

(株)みまつ食品

公益社団法人全国食肉学校

萩原農園

大黒食品工業(株)

(有)海老善

(株)関東フーズ

久保グループGUMMA(株)

(株)ファンデリー

日本ルナ(株)

ジヨブトレしんまち

(株)マンナンライフ

玉村町ボランティア連絡協議会

大東建託(株)

(株)明治

地元農家の皆さん

「フードドライブ取扱店」

ファミリーマート玉村町上之手店

ファミリーマート玉村町福島店

玉村町健康の森児童館

玉村公共下水道事業計画の事業計画変更案を縦覧します

上下水道課 ☎(65)6691

この度、上下水道課では、群馬県の計画である「利根川上流流域下水道(県央処理区)」の事業計画の変更に伴い「玉村公共下水道事業計画」の変更案を作成しましたので、次のとおり縦覧を行います。

なお、この案については、縦覧期間内に意見書を町長あてに提出することができます。

縦覧期間 3月3日(金)

17日(金) 午前9時～午後

5時

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所・意見書の提出先

〒370-1133 玉村

町大字上新田1116-13

水道庁舎(上下水道課)

1月の火災・救急発生件数

区分	1月	R5年累計(1月)
火災	建物	0
	車両	0
	その他	0
	計	0
救急	急病	100
	交通	7
	その他	30
	計	137

<火災と救急・救助は ☎119>

災害情報案内サービス ☎0180-99-2999

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299

または で

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

令和4年の犯罪(泥棒)・交通事故発生件数

区分	R4年累計(1~12月)	R3年累計(1~12月)	比較(1~12月)	
犯罪(泥棒)	空き巣(住宅)	2	7	-5
	空き巣(会社)	0	0	0
	自動車盗	0	2	-2
	自転車盗	11	2	9
	車上ねらい	1	3	-2
	自販機ねらい	3	1	2
	器物損壊	10	11	-1
	その他	70	57	13
	計	97	83	14
	交通事故	人身事故	134	140
死者(人)		0	1	-1
負傷者(人)		158	172	-14

<犯罪と交通事故は ☎110>

オレオレ詐欺や還付金詐欺、アポ電強盗に注意しましょう。

来訪者はインターフォンやドアチェーン越しに対応しましょう。

伊勢崎警察署 ☎26-0110 玉村町交番 ☎65-2052

特別弔慰金の申請受付を終了します

健康福祉課 ☎(64)7705

戦争で亡くなられた軍人軍属などの遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。請求期限は3月31日(金)までです。請求がお済みでない場合は、早急にお手続きください。

・国債の名称
第十一回特別弔慰金国庫債券「い号」

・支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

・支給対象者
戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日

(基準日)時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族のうち1人(※戦没者1人につき1人)

1位 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2位 戦没者などの子

3位 戦没者などの死亡当時に生計を共にしていた父母・孫・祖父

母・兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現在で氏が変わっていない人は除きます)

4位 1〜3位以外の戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

5位 1〜4位以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人

・請求先
健康福祉課社会福祉係(請求者の住所地の援護窓口)

国民年金付加保険料のご案内

住民課 ☎(64)7702

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者など)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

母・兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現在で氏が変わっていない人は除きます)

4位 1〜3位以外の戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

5位 1〜4位以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人

・請求先
健康福祉課社会福祉係(請求者の住所地の援護窓口)

国民年金付加保険料のご案内

住民課 ☎(64)7702

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者など)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

母・兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現在で氏が変わっていない人は除きます)

4位 1〜3位以外の戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

5位 1〜4位以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人

・請求先
健康福祉課社会福祉係(請求者の住所地の援護窓口)

国民年金付加保険料のご案内

住民課 ☎(64)7702

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者など)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

母・兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、令和2年4月1日現在で氏が変わっていない人は除きます)

4位 1〜3位以外の戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

5位 1〜4位以外の三親等内の親族で、戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人

・請求先
健康福祉課社会福祉係(請求者の住所地の援護窓口)

国民年金付加保険料のご案内

住民課 ☎(64)7702

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者など)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

接待 接待
 応募期限 3月20日(月)必着
 応募先 〒370-1192
 玉村町大字下新田201
 玉村町役場2階 総務課行
 政係

メール soundu@town.tanama

url.jp (件名に「政治倫
 理町民審査委員会応募」
 と明記)

選考結果の通知方法 応募者
 全員に、選考結果を通知し
 ます。

**ふれあい農園の利用申込
 を受付しています**

玉村町農業公社
 ☎(64)3122

町では町内4カ所の農園を
 町民の皆さんに貸し出して
 います。現在、4月からの利用
 申込を受付しており、若干の
 空き区画があります。希望の
 農園に空きがない場合は、次
 年度の申込に向け空き待ちの
 予約もできます。農園の空き
 状況や手続方法など、詳しく
 は玉村町農業公社までお問い
 合わせください。

農園の場所 福島(現在満員)、
 樋越、下之宮、飯倉
 面積 1区画33㎡〜50㎡
 利用料 年間5,200〜6,200
 0円(途中契約の場合は月割)

**第18回商工会春まつりを
 開催します**

商工会 ☎(65)2954

商工会では、「町民が環境に
 ついて見つめ直し、来場者全
 員が楽しめる」をテーマに、
 感染防止対策をしっかりと講
 じた上で、商工会春まつりを
 4年ぶりに開催します。
 日時 4月2日(日)
 午前10時〜午後3時
 場所 社会体育館駐車場
 内容

- ・ 模擬店、物販販売
 - ・ ステージフリーイベント
 - ・ ものまね芸人のステージ
 ショー
 - ・ ゆるたま号運行
 - ・ たまたん来場
 - ・ 消防、警察コーナー
 - ・ 射的ゲーム
- ※各種イベントの内容、名称
 などは変更になる場合があ
 ります。

**上陽桜めぐりウォーク参
 加者募集**

住民活動サポートセンターはる
 ☎(65)7155

ガイドたまむらの会では、
 上陽地区に咲く桜をめぐると
 オーキングを開催します。

日時 4月1日(土)
 午前9時〜正午
 場所 北部公園集合
 定員 先着15人
 ※親子で参加歓迎

参加費 100円(保険代な
 ど)

コース 北部公園↓上福島土
 手↓福島橋↓上福島公民
 館↓樋越神明宮↓花台寺↓
 北部公園
 申込方法 メールでガイドた
 まむらの会まで、住所、氏
 名(ふりがな)、年齢、電
 話番号を記入の上お申し込
 みください。

メール gaidotanamura@gm
 ail.com
 申込期間 3月13日(月)〜
 24日(金)

**「お出かけは マスク戸
 締り 火の用心」**

伊勢崎市消防本部予防課
 ☎(25)3311

3月1日(水)から7日
 (火)までは春の全国火災予
 防運動の実施期間です。これ
 から火災が発生しやすい時期
 を迎えます。火災予防の意識
 を高めて、火災の発生を防ぎ、
 尊い命を守りましょう。

**住宅防火 いのちを守る10
 のポイント**

- 【4つの習慣】
- 寝たばこは、絶対にしない、
 させない
- ストープの周りに燃えやす
 いものを置かない
- こんろを使うときは、火の
 そばを離れない
- コンセントはほこりを清掃
 し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】

- 火災の発生を防ぐために、
 ストープやこんろなどは安
 全装置の付いた機器を使用
 する
- 火災の早期発見のために、
 住宅用火災警報器を定期的
 に点検し、10年を目安に交
 換する
- 火災の拡大を防ぐために、
 部屋を整理整頓し、寝具、
 衣類およびカーテンは、防
 炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すた
 めに、消火器などを設置し、
 使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な
 人は、避難経路と避難方法
 を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸
 別訪問などにより、地域ぐ
 るみの防火対策を行う

**普通救命講習会を開催し
 ます**

救急課 ☎(25)3333

期日 4月25日(火)
 時間 午前9時30分〜11時30
 分
 場所 伊勢崎市消防本部
 対象 伊勢崎市、玉村町に在
 住または在勤・在学の中学
 生以上の人
 定員 10人(抽選)
 内容 成人に対する心肺蘇生
 法、AEDの使用方法など
 を学ぶ講習会です
 参加料 無料
 申し込み 3月2日(木)か
 ら3月15日(水)まで、電
 話で救急課へ
 午前9時〜午後5時まで
 ※土・日曜日を除く

住宅用火災警報器

毎月10日は住宅用火災警報

地区	死亡者氏名	年齢
下新田	山田 清八	89
上新田	沼賀 久茂	93
下新田	伊藤 六	95
斎田	石川 照男	83
中樋越	井野 行雄	71
南玉	神尾トキ江	96
南玉	上原久美子	79
五料	林 由夫	89
南玉	佐藤 豊	78
上樋越	八木 武男	89
角 淵	齋藤 静江	100
南玉	白田とみ子	91
上新田	田村 節子	91
五料	中澤 直子	87
八幡原	小坂橋 學	98
原 森	志村 ミカ	99
下新田	関端 進	90
下新田	梅林 肇	75
福 島	田中島竹子	92
上茂木	田口その子	103
藤 川	福島 博	91
南 玉	曾根井林子	71

地区	出生児名	生
角 淵	山口 乃蒼	♥ 12/23
福 島	岩下 柚唯	12/28
上福島	加藤 旭陽	12/23
下新田	落合 珠利	♥ 12/27
藤 川	齊藤 衣音	♥ 12/31
上新田	茂木 真翔	1/5
下之宮	藤生 航名	1/4
箱 石	杉元 琴音	♥ 1/4
南福島	恩幣 美柚	♥ 12/29
中樋越	峯岸 碧海	1/7
小 泉	登山 凜	♥ 1/5
板 井	矢端 楓花	♥ 1/5

南福島	大森彩知叶	♥ 1/3
原 森	並木 律晴	1/11
飯 塚	島村 璃々	♥ 1/10
角 淵	高橋 大翔	1/14
中樋越	橋爪 甚治	1/13
下新田	池田 光	♥ 1/19
五 料	高橋 明暉	1/18
原 森	榊原 歩	1/14
原 森	田中 心絆	♥ 1/20
南福島	坂田 蒼空	1/20
下新田	五十嵐 福	1/25

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

介護保険料12期
納期限は3月31日(金)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください
手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。
税務課 ☎64-7704

人口 令和5年2月1日現在 (±)は前月比

人口	35,970人 (-10)	男	17,833人 (-9)
世帯数	16,068戸 (-12)	女	18,137人 (-1)

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)
	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時: ご予約時にお知らせいたします。
予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 ・家庭内での心配ごとや、ご近所でのめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 3月6日(月)[弁護士相談あり]、15日(水)、27日(月)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 3月27日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談が中止になることがあります。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会） ☎(65) 1294 歳(65) 1309

送迎バス運行表（4月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 開館
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	休館日 昭和の日
30日						
休館日						



- 送迎バスの利用は登録制です。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ピールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	藤 川	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

お知らせ

- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。



おおきくなあれ



たかぎ りくと
高木 陸杜ちゃん
令和4年3月17日生まれ
芳樹さんと一江さんの二男。1歳お誕生日おめでとう！
とっても食いしん坊でやんちゃなリクト♡ 元気に大きく育ててね！



はら いとは
原 絃葉ちゃん
令和4年3月14日生まれ
康彦さんと由香さんの三女。お誕生日おめでとう！
みんなのアイドル絃ちゃん♡ 元気いっぱいのお小さな怪獣！ これからもすくすく育ててね。



たぐち えま
田口 英菜ちゃん
令和4年3月10日生まれ
亮介さんと未奈さんの長女。2つ結びと笑顔がかわいいえまちゃん♡
1歳のお誕生日おめでとう！ いつもみんなにたくさんのお幸せと笑顔をお礼がありがとう！ 大好き♡

なかそね ゆういち
中曽根 雄一ちゃん
令和4年3月27日生まれ
隼人とえみさんの長男。1歳のお誕生日おめでとう。
お姉ちゃん達と賑やかな毎日だけ元気に育ててね。生まれてきてくれてありがとう♡



なら ゆうせい
奈良 悠生ちゃん
令和4年3月23日生まれ
將弘さんと沙織さんの長男。いろいろな表情や仕草を見せてくれるようになってパパもママも毎日楽しいよ！ これからも悠生らしく元気にすくすく成長してね♡



いしわた りょうま
石綿 凌真ちゃん
令和4年3月27日生まれ
巧也さんと香織さんの長男。1歳の誕生日おめでとう！ いつもニコニコ笑顔でみんなを幸せにしてくれる凌真☆ これからも元気に育ててね！
だいすきだよ♡



ふかさわ はる
深澤 陽ちゃん
令和4年3月1日生まれ
直樹さんと美希さんの長男。お誕生日おめでとう！ いつもたくさんのお笑顔をお礼がありがとう 家族みんな、はるくんのごことが大好きだよ♡ これからも元気に育ててね！

ひろおか いと
廣岡 依采ちゃん
令和4年3月16日生まれ
和真さんと史帆さんの長女。依采1歳のお誕生日おめでとう！
笑顔の可愛いわんぱくな依采ちゃん♡
すくすく元気に大きくなってね！



おおきくなあれ募集

5月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】
申込方法 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメントを記入、写真(3MB以内)添付の上、件名を「おおきくなあれ」としてメールを送信してください。 kouhou@town.tamamura.lg.jp
募集期限 3月31日(金)
※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へ電話連絡をお願いします。



表紙のことば

2月4日・5日に文化センターで、玉村町音楽フェスティバルが3年ぶりに開催されました。開催は今回で20回目となります。コロナ禍での練習に苦戦する中、町内の各団体から素晴らしい合唱・演奏が披露されました。来場者数は2日間で1,000人を超え、来場者は音楽に合わせて体を揺らしたり、手拍子をしたりと、音楽とともに笑顔のあふれる2日間となりました。

音楽フェスティバル
3年ぶりに開催

